

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年8月5日(2024.8.5)

【公開番号】特開2023-19849(P2023-19849A)

【公開日】令和5年2月9日(2023.2.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-026

【出願番号】特願2021-124888(P2021-124888)

【国際特許分類】

B 41J 29/393 (2006.01)

10

B 41J 29/38 (2006.01)

G 03G 21/00 (2006.01)

【F I】

B 41J 29/393105

B 41J 29/38 201

G 03G 21/00 510

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月26日(2024.7.26)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部によりシートに形成された画像を読み取る読取部と、

前記読取部で画像を読み取られたシートを搬送する搬送部と、

前記搬送部により搬送されたシートが選択的に排出される第1排出部及び第2排出部と

30

、  
前記読取部で読み取られた画像について画像情報と比較して正常画像であるか異常画像であるかを判定する判定処理を実行し、かつ、シートを排出する排出先として前記第1排出部及び前記第2排出部のいずれかを前記判定処理の結果に基づいて選択する制御部と、  
を備え、

前記制御部は、

複数枚のシートにより1つの部が構成され、かつ、複数の部を連続で画像形成する第1の画像形成ジョブを実行する際に、

前記読取部で読み取られた画像が正常画像である場合は、該正常画像が形成されたシートを前記第1排出部に排出し、

前記読取部で読み取られた画像が異常画像である場合は、該異常画像が形成された異常シートを前記第2排出部に排出し、

前記異常画像が読み取られた時点で前記異常シートより後に画像形成が開始されている複数の残留シートのうちで、前記異常シートが含まれる第1の部を構成するシートと、前記第1の部の次の第2の部における最初のシートから前記第1の部での前記異常シートとなつたページの1枚前までのシートと、を前記第2排出部に排出し、

前記残留シートのうちで、前記第2の部における前記第1の部での前記異常シートとなつたページ以降のシートについては、前記判定処理を実行し、前記判定処理の結果に基づいて排出先を選択することが可能であり、

前記第1の部が前記第1の画像形成ジョブの最終の部であり、前記第1の部の直後に、

40

50

前記第1の画像形成ジョブとは形成する画像を異にする第2の画像形成ジョブにより画像形成されたシートが後続する場合は、前記残留シートを全て前記第2排出部に排出する、ことを特徴とする画像形成装置。

**【請求項2】**

前記制御部は、前記第1排出部に排出された部数が、前記第1の画像形成ジョブにおける印刷すべき部数に達するまで前記画像形成部による画像形成を実行して前記第1排出部に排出する、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

**【請求項3】**

画像情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、 10

前記画像形成部によりシートに形成された画像を読み取る読取部と、

前記読取部で画像を読み取られたシートを搬送する搬送部と、

前記搬送部により搬送されたシートが選択的に排出される第1排出部及び第2排出部と、

前記読取部で読み取られた画像について画像情報と比較して正常画像であるか異常画像であるかを判定する判定処理を実行し、かつ、シートを排出する排出先として前記第1排出部及び前記第2排出部のいずれかを前記判定処理の結果に基づいて選択する制御部と、を備えた画像形成装置の制御方法において、

複数枚のシートにより1つの部が構成され、かつ、複数の部を連続で画像形成する第1の画像形成ジョブを実行する際に、

前記読取部で読み取られた画像について画像情報と比較して正常画像であるか異常画像であるかを判定する判定工程と、 20

前記判定工程において前記読取部で読み取られた画像が正常画像であると判定した場合に、該正常画像が形成されたシートを前記第1排出部に排出する第1正常排出工程と、

前記判定工程において前記読取部で読み取られた画像が異常画像であると判定した場合に、該異常画像が形成された異常シートを前記第2排出部に排出する第1異常排出工程と

前記異常画像が読み取られた時点で前記異常シートより後に画像形成が開始されている複数の残留シートのうちで、前記異常シートが含まれる第1の部を構成するシートと、前記第1の部の次の第2の部における最初のシートから前記第1の部での前記異常シートとなつたページの1枚前までのシートと、を前記第2排出部に排出する第2異常排出工程と 30

前記残留シートのうちで、前記第2の部における前記第1の部での前記異常シートとなつたページ以降のシートについては、前記判定処理を実行し、前記判定処理の結果に基づいて排出先を選択する第1選択工程と、

前記第1の部が前記第1の画像形成ジョブの最終の部であり、前記第1の部の直後に、前記第1の画像形成ジョブとは形成する画像を異にする第2の画像形成ジョブにより画像形成されたシートが後続する場合は、前記残留シートを全て前記第2排出部に排出する第3異常排出工程と、を備える、

ことを特徴とする画像形成装置の制御方法。

**【請求項4】**

前記第1排出部に排出された部数が、前記第1の画像形成ジョブにおける印刷すべき部数に達するまで前記画像形成部による画像形成を実行して前記第1排出部に排出する第2正常排出工程を備える、

ことを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置の制御方法。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

本発明の画像形成装置は、画像情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部によりシートに形成された画像を読み取る読取部と、前記読取部で画像を読み取られたシートを搬送する搬送部と、前記搬送部により搬送されたシートが選択的に排出される第1排出部及び第2排出部と、前記読取部で読み取られた画像について画像情報と比較して正常画像であるか異常画像であるかを判定する判定処理を実行し、かつ、シートを排出する排出先として前記第1排出部及び前記第2排出部のいずれかを前記判定処理の結果に基づいて選択する制御部と、を備え、前記制御部は、複数枚のシートにより1つの部が構成され、かつ、複数の部を連続で画像形成する第1の画像形成ジョブを実行する際に、前記読取部で読み取られた画像が正常画像である場合は、該正常画像が形成されたシートを前記第1排出部に排出し、前記読取部で読み取られた画像が異常画像である場合は、該異常画像が形成された異常シートを前記第2排出部に排出し、前記異常画像が読み取られた時点で前記異常シートより後に画像形成が開始されている複数の残留シートのうちで、前記異常シートが含まれる第1の部を構成するシートと、前記第1の部の次の第2の部における最初のシートから前記第1の部での前記異常シートとなつたページの1枚前までのシートと、を前記第2排出部に排出し、前記残留シートのうちで、前記第2の部における前記第1の部での前記異常シートとなつたページ以降のシートについては、前記判定処理を実行し、前記判定処理の結果に基づいて排出先を選択することが可能であり、前記第1の部が前記第1の画像形成ジョブの最終の部であり、前記第1の部の直後に、前記第1の画像形成ジョブとは形成する画像を異にする第2の画像形成ジョブにより画像形成されたシートが後続する場合は、前記残留シートを全て前記第2排出部に排出することを特徴とする。  
10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の画像形成装置の制御方法は、画像情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部によりシートに形成された画像を読み取る読取部と、前記読取部で画像を読み取られたシートを搬送する搬送部と、前記搬送部により搬送されたシートが選択的に排出される第1排出部及び第2排出部と、前記読取部で読み取られた画像について画像情報と比較して正常画像であるか異常画像であるかを判定する判定処理を実行し、かつ、シートを排出する排出先として前記第1排出部及び前記第2排出部のいずれかを前記判定処理の結果に基づいて選択する制御部と、を備えた画像形成装置の制御方法において、複数枚のシートにより1つの部が構成され、かつ、複数の部を連続で画像形成する第1の画像形成ジョブを実行する際に、前記読取部で読み取られた画像について画像情報と比較して正常画像であるか異常画像であるかを判定する判定工程と、前記判定工程において前記読取部で読み取られた画像が正常画像であると判定した場合に、該正常画像が形成されたシートを前記第1排出部に排出する第1正常排出工程と、前記判定工程において前記読取部で読み取られた画像が異常画像であると判定した場合に、該異常画像が形成された異常シートを前記第2排出部に排出する第1異常排出工程と、前記異常画像が読み取られた時点で前記異常シートより後に画像形成が開始されている複数の残留シートのうちで、前記異常シートが含まれる第1の部を構成するシートと、前記第1の部の次の第2の部における最初のシートから前記第1の部での前記異常シートとなつたページの1枚前までのシートと、を前記第2排出部に排出する第2異常排出工程と、前記残留シートのうちで、前記第2の部における前記第1の部での前記異常シートとなつたページ以降のシートについては、前記判定処理を実行し、前記判定処理の結果に基づいて排出先を選択する第1選択工程と、前記第1の部が前記第1の画像形成ジョブの最終の部であり、前記第1の部の直後に、前記第1の画像形成ジョブとは形成する画像を異にする第2の画像形成ジョブにより画像形成されたシートが後続する場合は、前記残留シートを全て前記第2排出部  
20

10

20

30

40

50

に排出する第3異常排出工程と、を備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50